

令和3年度第2回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会 会議録

議題	1 茅ヶ崎市史編さん事業の刊行事業について（答申） 2 保存期間が満了する行政文書の廃棄について（答申）（非公開）
日時	令和3年11月28日（日）10時から11時
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階F会議室
出席者氏名	委員長：北村 誠 副委員長：藤城 憲児 委員：中島 淳一、本宮 一男、柴田 貴行、季武嘉也 （欠席委員）小風秀雅 （事務局）文化生涯学習部文化生涯学習課
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 茅ヶ崎市史編さん事業の刊行事業について（答申） ・参考資料1 「茅ヶ崎市史編さん事業の刊行事業について（諮問）」に対する追加意見 ・資料2-1 分科会調査・審議概要 ・参考資料2-1 分科会使用資料 ・資料2-2 分科会総評 ・資料2-3 保存期間が満了する行政文書の廃棄について（答申） ・資料2-4 今後のスケジュール
会議の公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	茅ヶ崎市情報公開条例第5条第1号の規定による
傍聴者数 （公開した場合のみ）	0人

会議録（会議が非公開の場合で会議録の公表で支障がある場合は、会議の概要）

○事務局（石井課長）

ただいまより、第2回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会を開催させていただきます。

本日の委員会につきましては小風委員からご欠席のご連絡をいただいておりますが、6人の委員のご出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会規則第6条第2項に定める開催要件を満たしておりますことをご報告いたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

本日の委員会ですが、茅ヶ崎市自治基本条例第14条第3号の規定により、審議会等の会議は公開することが原則となっておりますが、本日の会議の議題2につきましては、個人に関する情報が含まれており、公開することにより、個人の権利利益を害するおそれがありますので、非公開としたいと考えております。

また、本市では、審議会の会議の経過を明らかにするため、会議の公開、非公開によらず、会議録を作成し、会議資料とともに公表することとしております。

会議録の記載方法といたしましては、発言については摘録を原則とし、発言者の名前は、「〇〇委員」という形で氏のみ記載することとしております。発言者の名前を記載することで、円滑な議事運営が確保できなくなるおそれがある場合には、「委員長」、「委員」、「事務局」など発言者の立場を明記するにとどめることができるとされています。

なお、公表の時期につきましては、まず、次第で挙げられた事項について「会議結果の概要」を終了後2日以内に公表いたします。次に、「会議録」を会議終了後45日以内に公表することとなっております。

それでは、今後の議事進行につきましては、茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会規則第6条の規定により、委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長

お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

規則第6条の規定により、議事進行を努めさせていただきます。

初めに、先程事務局より説明のありました、議題2を非公開にする件についてご異議ございますか。

（異議なし）

○委員長

それでは本日の会議は、一部非公開といたします。

なお、本日傍聴の申し出はございますか。

○事務局

傍聴の申し出はございません。

○委員長

次に、会議録の取扱い等につきまして、何かご意見等はございますか。

(意見なし)

○委員長

ないようでしたら、会議録につきましては、市で定めている指針のとおり作成することとします。

それでは、これより議事に入ります。議題1「茅ヶ崎市史編さん事業の刊行事業について(答申)」を議題とします。本年7月に開催された令和3年度第1回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会でご審議いただいた、茅ヶ崎市史編さん事業の刊行事業について、答申案がございますので事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、【資料1】「茅ヶ崎市史編さん事業の刊行事業について(答申)」及び【参考資料1】「茅ヶ崎市史編さん事業の刊行事業について(諮問)」に対する追加意見をご覧ください。

本年7月に開催された、令和3年度第1回茅ヶ崎市史編さん・特定歴史公文書等管理委員会でご審議をいただきました内容、及びその後個別にいただきましたご意見を基に答申案を作成しました。

(答申案の読み上げ)

なお、事務局からの補足となりますが、【資料1】1の(2)資料調査や関係者への聞き取り調査につきましては、調査内容によっては委員の皆様にご協力をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また(4)ジュニア版市史刊行物の刊行につきましては、かねてより課題としてきた案件でもあり、今後実現に向け検討していきたいと思っております。

次に、(5)予算に関しましては、本市の財政状況は大変厳しい状況ではございますが、市史編さん事業が確実に実施されるよう、今後も適正な予算の確保に努めてまいります。

続きまして、2市史刊行物の周知につきましては、特に近隣の市町村の図書館や大学の図書室への配架を目的に継続的に寄贈していくことで、市民への利便性に寄与するとともに、刊行物の周知に努めてまいります。

また、(2)地域コミュニティ誌の活用や自治会を通しての周知を積極的に行っていきたいと考えています。

事務局からは以上です。

○委員長

ただ今、事務局より、議題1のご説明をいただきました。ご質問ございますでしょうか。

○藤城委員

ジュニア版市史刊行物ということですが、どこの市町村でも小中学生は郷土学習の教材のようなものがあると思います。現在、市内の小中学校では年代別等とで、郷土学習教材はどのようなものがありますか。また、郷土学習資料とジュニア版市史刊行物の関係はどうい

ったものでしょうか。

○事務局

「わたしたちの茅ヶ崎」という郷土資料が小学校版と中学校版の2種類があると伺っております。ジュニア版市史刊行物はそういったものを参考にと考えております。

○藤城委員

「わたしたちの茅ヶ崎」とは別でジュニア版市史刊行物ということでしょうか。

○事務局

はい。

○柴田委員

基本的に中学校の方は市史的な叙述にしたがって学習しています。一方、小学校ではもちろん歴史的な部分もありますが、文章がたくさんあっても読み切れないということもあり、単元別に、「消防」や「市役所」といったものの写真や図などを中心に、新しく施設が変わったものについては写真を入れ替えるなどされて取り組んでおります。また、それを使って学習するのは主に3年生・4年生であり、6年生が日本史などを学ぶうえで使うことは基本的にはありません。

また、今年はデジタル化が一気に進んだこともあり、もちろんデジタルの検索のしやすさということもありますが、一方でぱっと見て分かりやすい本、書籍の良さが重視されやすいこともあるため、そのあたりをジュニア版市史刊行物で生かせればと思っております。

○藤城委員

子ども向けの教材も、大人が見ても多々発見があると思いますので、大いに期待させていただきます。

○本宮委員

市制施行記念誌を刊行予定とのことですが、80周年記念を想定されていると思います。2027年が該当の年だと思っておりますが、記念誌を作るかどうかについて、いつ頃の時期に判断されるのでしょうか。今の段階でのおおよそのスケジュールや見通しはありますでしょうか。

○事務局（石井課長）

コロナの中で、来年度の予算についても不透明な部分があり、財政当局も暗中模索の状態でございます。ただ、記念誌ということになれば、作業時間も多く必要になると思いますので、やはり2~3年のスパンを考える中で、方針を立てて進めていかなければならないものだと思っております。ただ、予算がどうかという点においては、現状のこともあり、すぐに判断することはできません。

○委員長

今の段階だと不透明なところもあるということ、非常に計画を考えることも難しいということですね。ただ、ある程度期間を想定しなければならないと思いますので、早めに着手できるようにお願いしたいと思っております。

○事務局

市制施行 80 周年の際、市史編さん事業も 50 周年にあたります。そこも踏まえて検討できればと考えております。

○本宮委員

前回の委員会資料で、市制施行 80 周年記念と市史編さん事業発足 50 周年記念のコラボ事業とあります。

○委員長

いろいろな状況もありますが、なるべく良い形にしていだければと思います。

○本宮委員

市史編さん事業 50 周年記念について、冊子を作っていくことも重要ですが、同時にこれまで集めてきた資料や情報を改めて社会へ提供していくことも、合わせて実施していただきたいです。それこそ市史編さん事業の記念になると思いましたが、地道にやっていかなければならないことだと思えます。

○季武委員

ジュニア版市史刊行物について、紙媒体で検討していくことになると思いますが、電子化の方もあわせてなんらかの発信をするという考えはありますでしょうか。

○事務局

小中学校は GIGA スクールや、テレワークで、よりオンライン化が進んでいる状況だと思っております。そういった時代の流れは取り入れられることは取り入れ、紙にこだわらず、様々な可能性を持ちながら取り組んでいかなければならないと考えております。

○中島委員

市制施行記念誌について、本宮委員からも話があったとおり、計画を将来的に立てながら進めていくと思えます。やはり市制施行 80 周年に合わせて、様々な課からいろんな記念事業の話が財政課にいくと思われれます。ですから、その中で確実に予算確保できる努力をしていただきたいです。そのためには声を大きくして財政課に周知をしていくこと、そして厳しい状況だと思えますが、財政課の担当者間で確実に引継ぎされるように、財政課に伝えて欲しいです。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤城委員

季武委員より電子化の話がありましたが、デジタル化ということでは、今後ネットを見るときにどこを中心とするか。例えば平塚市であれば平塚市博物館のホームページで平塚市の歴史や自然についてみることができます。恐らく茅ヶ崎市で今後、核となるのが、現在建設中の博物館施設ではないでしょうか。そこへアクセスすることで、様々な情報を見ることができるといいと思えます。博物館について今後どのような計画がされているかわかりませんが、連携し、進められるといいのではないかと思います。

○委員長

他にご意見等ございますでしょうか。

ただいまご審議いただいた答申案を答申として、委員長が確認し、押印し、市長に答申させていただきますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

議題2「保存期間が満了する行政文書の廃棄について(答申)」

(非公開)

○委員長

議題としては以上となりますが、委員の方又は事務局で、何かございますか。

他にないようですので、委員会はこれで終了といたします。長時間にわたりご意見をいただきありがとうございました。

今後とも皆様のご協力をお願い申し上げます。

それでは、事務局にお返しいたします。

○事務局(石井課長)

本日はありがとうございました。